



市税は納期限内に納めましょう



☎ 収税課 ☎ 22-9612 / 22-9615 FAX 22-9618

市税は、私たちの生活に必要な福祉・健康・教育・防災などの行政サービスを支える財源です。これらのサービスは、所得や資産の状況に応じて、皆さんに公平に負担していただくことで成り立っています。

◆納入方法

- 口座振替 ○金融機関、郵便局での納付
 - コンビニエンスストアでの納付 ○クレジット納付
 - スマートフォン決済 ○インターネットバンキング
 - eLTAX（共通納税システム）を利用した納付
- ※納付書により、取り扱いに違いがありますので、裏面の記載事項をご確認ください。

◆市税の納付には安心・便利な口座振替を

納期限日に、指定された金融機関の口座から振り替えることができます。
※二重納付や税額の更正により還付金が発生した場合などは、手続きなく届け出の発生から還付までの期間が通常より短縮されます。



口座振替の申込方法

◆やむを得ない事情で納付が困難な場合は早めのご相談を
病気や失業、事業の廃止、災害などの理由がある場合、分割納付や一定期間の納税猶予を受けられる場合があります。そのまま放置せず、収税課へ相談してください。

◆市税の滞納解消への取り組み

期限までに納付がない場合、督促状や催告書などで納付を促します。これらに応じず市税を滞納し続けると、財産の差し押さえや自宅の捜索などの滞納処分を行うことがあります。差し押さえた不動産や動産は公売により売却し、市税に充当します。

◆市税の還付を装った振り込み詐欺に注意を

市職員が金融機関でATMの操作をお願いすることはありません。訪問する際には「徴税吏員証」を携帯しています。不審な電話や訪問を受けた場合は、市役所に確認するか、警察へ相談してください。市では滞納者に対してショートメッセージで催告を行っていますが、リンクをクリックするよう求めたり、口座への入金を求めることはありません。



プレミアム付き商品券事業

「かがやけ！くらし商品券」販売のお知らせ



☎ 伊賀市かがやけ！くらし商品券事業実行委員会 ☎ 41-1160（専用ダイヤル）

◆商品券購入の流れ

①事前申込（3月31日で終了）
※販売対象は、事前申込をした人に限ります。

②「引換コード」の通知

申込多数の場合は、抽選で購入数などを決定します。「引換コード」は、4月中旬にメールなどで通知します。

③販売場所での購入手続き

申し込み時に希望した販売場所で「引換コード」を提示（メール画面、印刷したもの）してください。
※「引換コード」があれば、本人以外でも購入できます。
※本人確認書類をお持ちください。
※販売開始直後は混雑する可能性がありますのでご了承ください。

【販売金額】 1セット5,000円

【支払方法】

現金、クレジットカード、電子マネー、コード決済
※一部利用できないものがあります。



© いが☆プリオ実行委員会

販売場所

●市役所本庁舎 1階特設ブース ☎ 41-1160

【販売期間】

- 4月20日(月)～5月29日(金)の平日
- 4月25日(土)・5月2日(日)
- いずれも午前9時～午後5時
- ※木曜日のみ午前10時30分～午後7時30分

●伊賀市商工会 本所（下柘植723-1）☎ 45-2210

【販売期間】

- 4月20日(月)～5月8日(金)の平日
- 4月25日(土)
- いずれも午前9時～午後5時

●青山複合施設 アオーネ ☎ 52-1112

【販売期間】

- 4月20日(月)～5月8日(金)の平日
- 5月2日(日)
- いずれも午前9時～午後5時



木造住宅の耐震化を支援します



☎ 建築課 ☎ 22-9732 FAX 22-9734

◆木造住宅耐震診断事業

昭和56年5月31日までに建築（着工）された3階建て以下の木造住宅を対象に無料で診断します。

【補助一覧】

診断の結果、倒壊する可能性が高いと診断された住宅の工事などに対し補助します。（住宅1棟限り）

◆木造住宅耐震補強設計の補助

補強設計に要する費用の3分の2（最大18万円）
※精密診断法による場合は最大34万円

◆木造住宅耐震補強工事の補助

木造住宅耐震補強設計に基づく補強工事に要する費用の一部（最大157万5千円）

◆リフォーム工事の補助

木造住宅の耐震補強工事に合わせて行うもので機能向上や性能向上を図るリフォーム工事に要する費用の3分の1（最大40万円）

◆耐震性のない木造空き家の除却補助

除却工事に要する費用の23%（上限20万7千円）
※リフォーム工事・木造空き家の除却は、市内に本店・

支店・営業所がある建設業者が施工するものに限る。

◆耐震シェルターなどの設置補助

耐震性のない木造住宅の1階部分に設置するもので設置に要する費用の2分の1（最大50万円）

※1カ所に限る。

◆ブロック塀などの撤去費補助

【対象】 市内にあるブロック塀などで、公衆道路に面し、道路からの高さが1mを超え、地震で倒壊または転倒の危険があるもの

※標準事業費（6千円/㎡）と工事費を比較し、低い額の2分の1（上限15万円）

【申込開始日】 4月10日(金) ※先着順

※いずれの補助事業も、工事などの契約・着工までに申請が必要です。（各事業の申請期間は異なります。）
詳しくは市ホームページをご覧ください。



芭蕉祭フェスティバルバンド参加者募集



☎ 文化振興課 ☎ 22-9621 FAX 22-9694 ☎ bunka@city.iga.lg.jp

令和8年度（第80回）芭蕉祭式典の「芭蕉祭フェスティバルバンド」にボランティアで参加していただける人を募集します。

芭蕉祭は、伊賀市で生まれた俳聖松尾芭蕉の遺徳を偲び、毎年10月12日に開催しています。

会場を盛り上げる芭蕉祭のテーマ曲を演奏しませんか。

【と き】 10月12日(月・祝)

午前9時25分～11時30分

【ところ】 上野公園 俳聖殿前広場

【対象者】 吹奏楽・管弦楽での合奏経験がある人で、楽器を所有し、練習と式典に参加できる18歳以上の人（高校生を除く。）
※親子などで参加の場合は18歳未満でも可

【募集パート】

フルート、オーボエ、バスーン、クラリネット、サクソフォン、トランペット、ホルン、トロンボーン、ユーフォニアム、バスチューバ、パーカッション、コントラバス

【練習日時】 5月22日(金)、6月12日(金)、7月10日(金)、7月31日(金)、8月21日(金)、9月18日(金)、10月2日(金)*、10月9日(金)*

*は市民合唱団と合同練習

○午後6時30分～ ウォーミングアップ（個人練習）

○午後7時30分～ 基礎合奏

○午後8時～9時30分 合奏練習または合同練習

【練習場所】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【練習曲】

「芭蕉さん」「芭蕉翁讃歌」「芭蕉」「奥の細道」など

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号・所有楽器名・楽器演奏経験を上記まで。申込フォームからも申し込みできます。



申込フォーム

